## 長野市監査委員告示第7号

地方自治法第 199条第14項及び第 252条の38第6項に基づき、長野市教育委員会から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

令和6年3月28日

 長野市監査委員
 西 島
 勉

 同
 川 上
 馨

 同
 若 林
 祥

 同
 市 川 和 彦

## 過去の監査結果に対する措置の通知書

令和3年度	包括外部監査分				
	指摘事項	当初措置状況 (4年度)	令和5年度の措置状況	担当課	
【意見53】(報告書138ページ)	公有財産自体の所管と管理運営上の所管の不整合について見直すべき [事実] 省略 施設番号 3160 施設名称 信田小学校高野分校 [意見] 「【3】1. 高齢者活躍支援課」の「【意見24】公有財産自体の所管と管理運営上 の所管の不整合について見直すべき」と同様の意見である。 (施設自体の公有財産台帳上の所管と、行政目的の用途で使用している実際の所管に不整合が生じていることは、公有財産の管理の責任に関する所在が不明確となるおそれがあり問題である。長野市財務規則第142条に基づき、適時適切な所管換えを行うことで不整合が解消されるよう、教育委員会総務課、高齢者活躍支援課、家庭・地域学びの課の3者間で協議を行うべきである。)		に伴い、施設の後利用に係る地元要望に対応するため、公民館の分室及びかがやきひろば信更として活用しているものであるが、利用者が少なく、公共施設等総合管理計画において廃止の方向性が示されている施設である。 当該施設は国庫補助の対象となっており、廃止又は所管換えにあたっては「補助金等に係る予算の執行の適正化		
【意見54】(報告書139ページ)	未利用地の有効活用を推進すべき [事実]施設番号 3223 施設名称 今井教職員住宅 (以下省略) [意見] 地方財政法第8条では、市は保有する財産を効率的・効果的に活用するとともに、適正な管理に努めることが求められている。 当該土地の近隣は宅地であり、立地が良いことから転用可能性又は売却可能性は相応にあるものと推察される。維持管理費の削減及び財産売却等収入を踏まえ、長野市未利用財産有効活用ガイドラインに基づき、市としての利活用の可能性を検討する必要がある。そのうえで利用の見込みがない場合、当該土地は売却可能性を相応に有していると考えられることから、境界確定や不動産鑑定評価といった売却に必要な手続を実施するなど、売却手続を積極的に推進すべきである。	土地を売却するために必要となる境界確定等の 手続に係る予算の確保に向けた準備を進めるとと もに、売却担当課である管財課とも協議し、未利用 財産の売却に向け検討を進めていきたい。	管財課が入札を実施し売却した。	教育委員会総務課	

## 過去の監査結果に対する措置の通知書

令和3年度	包括外部監査分				
	指摘事項	当初措置状況 (4年度)	令和5年度の措置状況	担当課	
【指摘28】(報告書141ページ)	公有財産の異動報告を適時適切に行うべき [事実]施設番号 3236 施設名称 宮教員住宅 (以下省略) [指摘] 長野市財務規則第137条では、公有財産に異動があったときは、速やかに公 有財産異動報告書を作成するとともに公有財産台帳を整備することとされてい る。公有財産台帳異動報告の手引きに基づき適時に行うべきである。	現況と公有財産台帳の不整合を改善するよう台 帳からの除却処理を実施する。	公有財産台帳から除却処理を行った。	教育委員会総務課	
【意見57】(報告書144ページ)	公有財産自体の所管と管理運営上の所管の不整合について見直すべき 〔事実〕省略 施設番号 3160 施設名称 信田小学校高野分校 〔意見〕 「【3】1. 高齢者活躍支援課」の「【意見24】公有財産自体の所管と管理運営上の所管の不整合について見直すべき」と同様の意見である。 (施設自体の公有財産台帳上の所管と、行政目的の用途で使用している実際の所管に不整合が生じていることは、公有財産の管理の責任に関する所在が不明確となるおそれがあり問題である。長野市財務規則第142条に基づき、適時適切な所管換えを行うことで不整合が解消されるよう、教育委員会総務課、高齢者活躍支援課、家庭・地域学びの課の3者間で協議を行うべきである。)	本件は、信田小学校高野分校の廃止に伴い、施設の後利用に係る地元要望に対応するため、当課所管の公民館の分室としているものであるが、利用者が少なく、また、公共施設等総合管理計画においても廃止の方向性が示されており、今後の方向性について現在検討を行っている状況である。また、「公有財産の所管」と「管理運営の所管」の不整合について、当該施設は国庫補助の対象となっており、廃止又は所管換えにあたっては「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」に沿った手続が必要であることから、現在の所管課である教育委員会総務課及び、当課同様施設を活用している高齢者活躍支援課と連携し、見直しについて協議していきたい。	に伴い、施設の後利用に係る地元要望に対応するため、公民館の分室及びかがやきひろば信更として活用しているものであるが、利用者が少なく、公共施設等総合管理計画において廃止の方向性が示されている施設である。 当該施設は国庫補助の対象となって	家庭・地域学びの課	

## 過去の監査結果に対する措置の通知書

令和3年度

包括外部監査分

(長野市教育委員会分) 当初措置状況 指摘事項 令和5年度の措置状況 担当課 (4年度) 現状として収蔵庫の老朽化は進んでおり、長期 【意見60】(報告書149ページ) 個別施設計画の見直しを検討すべきである 博物館、分館及び収蔵施設等全体の博物館 [事実]施設番号 3440 的な視野からすると、資料の安全な保管を図るた 再編統合等を見据えた計画について 施設名称 日原文化財収蔵庫 めには移転が必要である。 検討中である。 しかし、移転や統合については、博物館・分館・ (以下省略) 基本的に日原、信級の施設は廃止に [意見] 収蔵施設等の全体の統合等を見据えた計画が必 向け検討を進めており、信級文化財収 蔵庫の資料の確認を進めている段階で 当該施設は老朽化しているため建物利用における安全性の確保や建物継続 要と考えられるため、現在の個別施設計画の見直 利用で将来発生するコストの考慮は必要であるものの、現状の個別施設計画で「しを含め、今後関係課と協議を進めていきたい。 は、収蔵品の移転費用や移転先での保管費用、建物の解体費用の発生が見 各館の資料の整理・保存・活用等に 込まれることを考えると必ずしも財政負担の軽減や平準化に繋がらない可能性 ついては、博物館職員による調査確認 がある。 のほか、地元住民の意見も聴きながら 以上から、下記の事項について個別施設計画の見直しを検討すべきである。 進めるとともに、有識者から意見を聞く ・建物利用における安全性の確保や建物継続利用で将来発生するコストと収 ため、専門家会議による検討を始め 蔵品を移転することにより将来発生するコストの比較に基づく収蔵品の移転の ・跡地の利用方法が決まっていない状況で多額の解体費用をかけて建物を解 体することの是非 【意見61】(報告書150ページ) 個別施設計画の見直しを検討すべきである 現状として収蔵庫の老朽化は進んでおり、長期 博物館、分館及び収蔵施設等全体の博物館 [事実]施設番号 6019 的な視野からすると、資料の安全な保管を図るた 再編統合等を見据えた計画について 施設名称 信級文化財収蔵庫 めには移転が必要である。 検討中である。 しかし、移転や統合については、博物館・分館・ (以下省略) 基本的に日原、信級の施設は廃止に [意見] 収蔵施設等の全体の統合等を見据えた計画が必 向け検討を進めており、信級文化財収 「【10】4. 博物館」の「【意見60】個別施設計画の見直しを検討すべきである」と 要と考えられるため、現在の個別施設計画の見直 蔵庫の資料の確認を進めている段階で しを含め、今後関係課と協議を進めていきたい。 同様の意見である。 各館の資料の整理・保存・活用等に ついては、博物館職員による調査確認 のほか、地元住民の意見も聴きながら 進めるとともに、有識者から意見を聞く ため、専門家会議による検討を始め